

2019年労働組合基礎調査結果

愛知県では、厚生労働省から委託を受けて、県内の全ての労働組合を対象とした労働組合基礎調査を1948年から毎年実施しています。この度、2019年調査の結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【結果概要】

☆ 労働組合数：2,468組合 【前年比】23組合減(0.9%減)

☆ 労働組合員数：79万9,383人 【前年比】4,192人増(0.5%増)

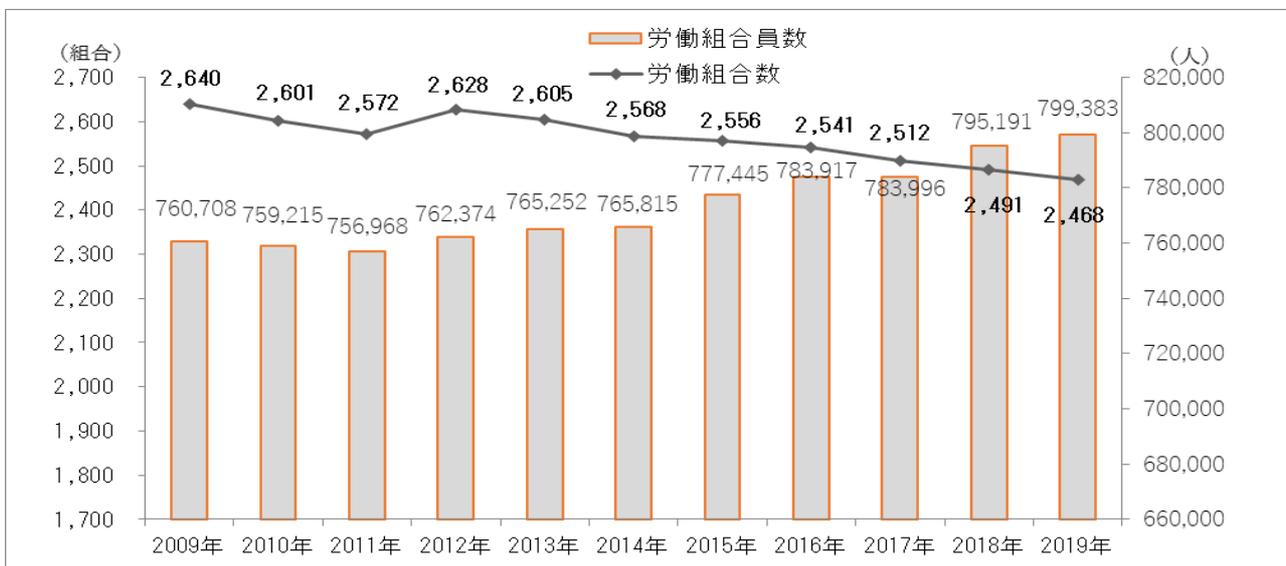
☆ 推定組織率：21.1% 【前年差】0.3ポイント低下

※推定組織率は雇用者数に占める労働組合員数の割合

【ポイント】

- 労働組合数は7年連続の減少(前年比0.9%減)となったものの、労働組合員数は8年連続の増加(前年比0.5%増)となった。
 また、推定組織率は雇用者数の増加率(2.0%)が労働組合員数の増加率(0.5%)を上回ったため、前年より0.3ポイント下回った。
- 産業別の労働組合員数を見ると、「製造業」が40万3,994人(全労働組合員数の50.5%)と最も多く、次いで、「卸売業,小売業」が8万6,457人(同10.8%)、「運輸業,郵便業」が6万3,783人(同8.0%)となった。
 また、労働組合員数が最も増加したのは「製造業(4,724人増)」であった。
- パートタイム労働者の労働組合員数を見ると、4万7,903人でほぼ横ばいであり、全労働組合員数に占める割合は前年と同じ6.0%であった。
 産業別の組合員数としては、「卸売業,小売業」が2万3,915人(全パートタイム労働組合員数の49.9%)と最も多かった。

《労働組合数と労働組合員数の推移》



－調査の概要－

この調査は、厚生労働省の委託を受けて県内の労働組合の労働組合員数、加盟組織系統など労働組合組織の実態を明らかにするため 1948 年から毎年実施している。

＊調査対象：愛知県内に労働組合事務所を有するすべての労働組合
(事務所単位で意思決定権を持たない労働組合や、独自に団体交渉を行わない労働組合は除く)

＊集計対象：労働組合の基礎的単位である「単位組織組合」及び「単位扱組合」を集計
(重複を避けるため、組織の地方本部や本部などは集計に含んでいない)

＊調査時点：2019 年 6 月 30 日

＊調査方法：訪問等

＊調査時点：2019 年 7 月

調査結果は県労働福祉課 Web ページにも掲載しています。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/0000067604.html>

1 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の状況

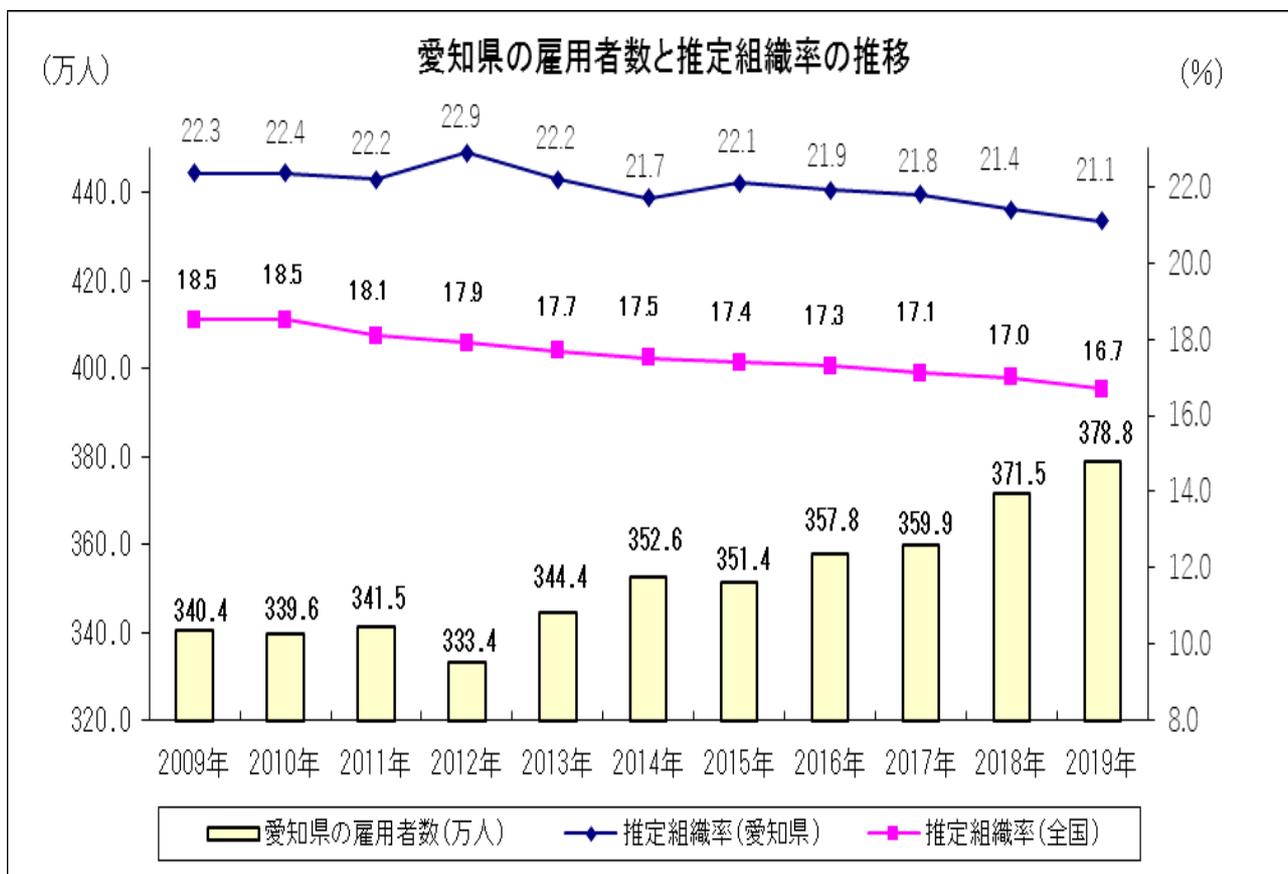
県内の労働組合数は2,468組合で、前年(2,491組合)と比べて23組合の減(0.9%減)となり7年連続の減少となった。労働組合員数は79万9,383人で、前年と比べ4,192人の増(0.5%増)となり8年連続の増加となった。また、労働組合員数を男女別に見ると、男性組合員が61万6,878人で、前年と比べ2,199人の増加(0.4%増)となり5年連続の増加となった。女性組合員は18万2,505人で、前年と比べ1,993人の増加(1.1%増)となり2年連続の増加となった。

推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は、21.1%で、雇用者数の増加率(2.0%)が労働組合員数の増加率(0.5%)を上回ったため、前年より0.3ポイント低下した。(表1)

表1 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	対前年増減	
						差	率(%)
労働組合数(組合)	2,556	2,541	2,512	2,491	2,468	△23	△0.9
労働組合員数(人)	777,445	783,917	783,996	795,191	799,383	4,192	0.5
男性労働組合員	604,847	607,801	608,668	614,679	616,878	2,199	0.4
女性労働組合員	172,598	176,116	175,328	180,512	182,505	1,993	1.1
雇用者数(万人)	351.4	357.8	359.9	371.5	378.8	7.3	2.0
推定組織率(%)	22.1	21.9	21.8	21.4	21.1	△0.3P	—
[参考・全国]	17.4	17.3	17.1	17.0	16.7	△0.3P	—

- (注) 1 推定組織率=労働組合員数÷雇用者数×100
 雇用者数は「労働力調査地方集計」(県統計課発表)の4~6月平均の数値。
 2 △印は減少を示す(以下同じ)。



2 産業別の状況

産業別にみると、労働組合数、労働組合員数ともに「製造業」が679組合、40万3,994人（全労働組合員数の50.5%）と最も多く、次いで、「卸売業、小売業」の393組合、8万6,457人（同10.8%）、「運輸業、郵便業」の325組合、6万3,783人（同8.0%）であった。

また、労働組合員数が最も増加したのは「製造業」（4,724人増）」で、次いで「運輸業、郵便業（879人増）」となっている。製造業の業種別では「輸送用機械器具（3,544人増）」が最も増加した。（表2）

表2 産業別労働組合数及び労働組合員数

産 業 別	2018年		2019年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合	人	組合	人	%	組合	%	人	%
	2,491	795,191	2,468	799,383	100.0	△23	△0.9	4,192	0.5
農 林 漁 業 ・ 鉱 業	4	72	4	72	0.0	0	0	0	0
建 設 業	178	41,452	173	42,154	5.3	△5	△2.8	702	1.7
製 造 業	688	399,270	679	403,994	50.5	△9	△1.3	4,724	1.2
食 料 ・ た ば こ	82	17,633	81	17,290	2.2	△1	△1.2	△343	△1.9
織 維 工 業	51	3,381	50	3,405	0.4	△1	△2.0	24	0.7
化 学 工 業	62	14,000	62	14,491	1.8	0	0	491	3.5
窯 業 ・ 土 石	43	14,007	39	13,487	1.7	△4	△9.3	△520	△3.7
鉄 鋼 業	42	16,140	42	16,330	2.0	0	0	190	1.2
金 属 製 品	66	15,456	67	15,712	2.0	1	1.5	256	1.7
はん用機械器具	21	7,161	20	7,345	0.9	△1	△4.8	184	2.6
生産用機械器具	54	18,962	54	19,329	2.4	0	0	367	1.9
業務用機械器具	16	4,222	15	3,999	0.5	△1	△6.3	△223	△5.3
電気機械器具	33	14,922	31	15,183	1.9	△2	△6.1	261	1.7
輸送用機械器具	114	249,582	113	253,126	31.7	△1	△0.9	3,544	1.4
その他の製造業	104	23,804	105	24,297	3.0	1	1.0	493	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	60	13,580	63	13,227	1.7	3	5.0	△353	△2.6
情報通信業	50	10,841	49	10,426	1.3	△1	△2.0	△415	△3.8
運輸業，郵便業	325	62,904	325	63,783	8.0	0	0	879	1.4
卸売業，小売業	391	86,772	393	86,457	10.8	2	0.5	△315	△0.4
金融業，保険業	107	28,135	106	27,886	3.5	△1	△0.9	△249	△0.9
不動産業，物品賃貸業	19	1,781	19	1,852	0.2	0	0	71	4.0
学術研究，専門・技術サービス	73	11,036	72	11,223	1.4	△1	△1.4	187	1.7
宿泊業，飲食サービス業	23	13,193	23	13,484	1.7	0	0	291	2.2
生活関連サービス業，娯楽業	25	6,381	25	6,243	0.8	0	0	△138	△2.2
教育，学習支援業	188	35,107	187	34,889	4.4	△1	△0.5	△218	△0.6
医療，福祉	80	17,403	78	17,383	2.2	△2	△2.5	△20	△0.1
複合サービス事業	26	12,913	26	12,842	1.6	0	0	△71	△0.5
サービス業	65	9,584	65	9,301	1.2	0	0	△283	△3.0
公務	152	40,640	145	40,189	5.0	△7	△4.6	△451	△1.1
分類不能	37	4,127	36	3,978	0.5	△1	△2.7	△149	△3.6

(注) 1 「分類不能」には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類が不明の労働組合が含まれる。
2 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

3 官民別及び企業規模別の状況

官民別にみると、民間労働組合は 2,223 組合、71 万 9,182 人、官公労働組合は 245 組合、8 万 201 人であった。

民間労働組合を企業規模別にみると、労働組合数は、1,000～4,999 人規模が 447 組合で最も多く、次いで 5,000 人以上規模が 443 組合であった。労働組合員数は、5,000 人以上規模が 347,067 人で最も多く、次いで 1,000～4,999 人規模が 203,020 人であった。

前年と比べ、民間労働組合の労働組合員数は 4,823 人増加し、官公労働組合の労働組合員数は 631 人の減少となった。(表 3)

表 3 企業規模別労働組合数及び労働組合員数

企業規模	2018年		2019年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
						組合	%	人	%
計	2,491	795,191	2,468	799,383	100.0	△ 23	△ 0.9	4,192	0.5
民間労働組合	2,240	714,359	2,223	719,182	90.0 (100.0)	△ 17	△ 0.8	4,823	0.7
29人以下	74	683	77	731	(0.1)	3	4.1	48	7.0
30～99人	268	8,315	262	8,392	(1.2)	△ 6	△ 2.2	77	0.9
100～299人	416	36,128	413	36,041	(5.0)	△ 3	△ 0.7	△ 87	△ 0.2
300～499人	211	30,906	201	29,926	(4.2)	△ 10	△ 4.7	△ 980	△ 3.2
500～999人	202	44,025	208	42,884	(6.0)	6	3.0	△ 1,141	△ 2.6
1,000～4,999人	443	202,460	447	203,020	(28.2)	4	0.9	560	0.3
5,000人以上	452	341,926	443	347,067	(48.2)	△ 9	△ 2.0	5,141	1.5
その他	174	49,916	172	51,121	(7.1)	△ 2	△ 1.1	1,205	2.4
官公労働組合	251	80,832	245	80,201	10.0	△ 6	△ 2.4	△ 631	△ 0.8

(注) 1 「その他」は、複数の企業の労働者又は 1 人 1 企業の労働者で組織されている労働組合をいう。

2 ()は、民間労働組合を 100 とした構成割合。

4 適用法規別の状況

適用法規別にみると、「労組法」の適用労働組合が 2,223 組合、71 万 9,182 人(全労働組合員数の 90.0%)と最も多く、次いで「地公法」の 150 組合、6 万 4,607 人(同 8.1%)であった。

(表 4)

表 4 適用法規別労働組合数及び労働組合員数

適用法規	2018年		2019年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
						組合	%	人	%
計	2,491	795,191	2,468	799,383	100.0	△ 23	△ 0.9	4,192	0.5
労組法	2,240	714,359	2,223	719,182	90.0	△ 17	△ 0.8	4,823	0.7
行労法	1	15	1	13	0.0	0	0	△ 2	△ 13.3
地公労法	23	11,231	24	11,141	1.4	1	4.3	△ 90	△ 0.8
国公法	77	4,661	70	4,440	0.5	△ 7	△ 9.1	△ 221	△ 4.7
地公法	150	64,925	150	64,607	8.1	0	0	△ 318	△ 0.5

(注) 1 「労組法」は「労働組合法」の略称である。また、「行労法」は「行政執行法人の労働関係に関する法律」の略称で、従来の「特定独立行政法人の労働関係に関する法律」が平成 26 年 6 月 13 日に改正されたものである

2 「地公労法」は「地方公営企業等の労働関係に関する法律」、「国公法」は「国家公務員法」、「地公法」は「地方公務員法」の略称である。

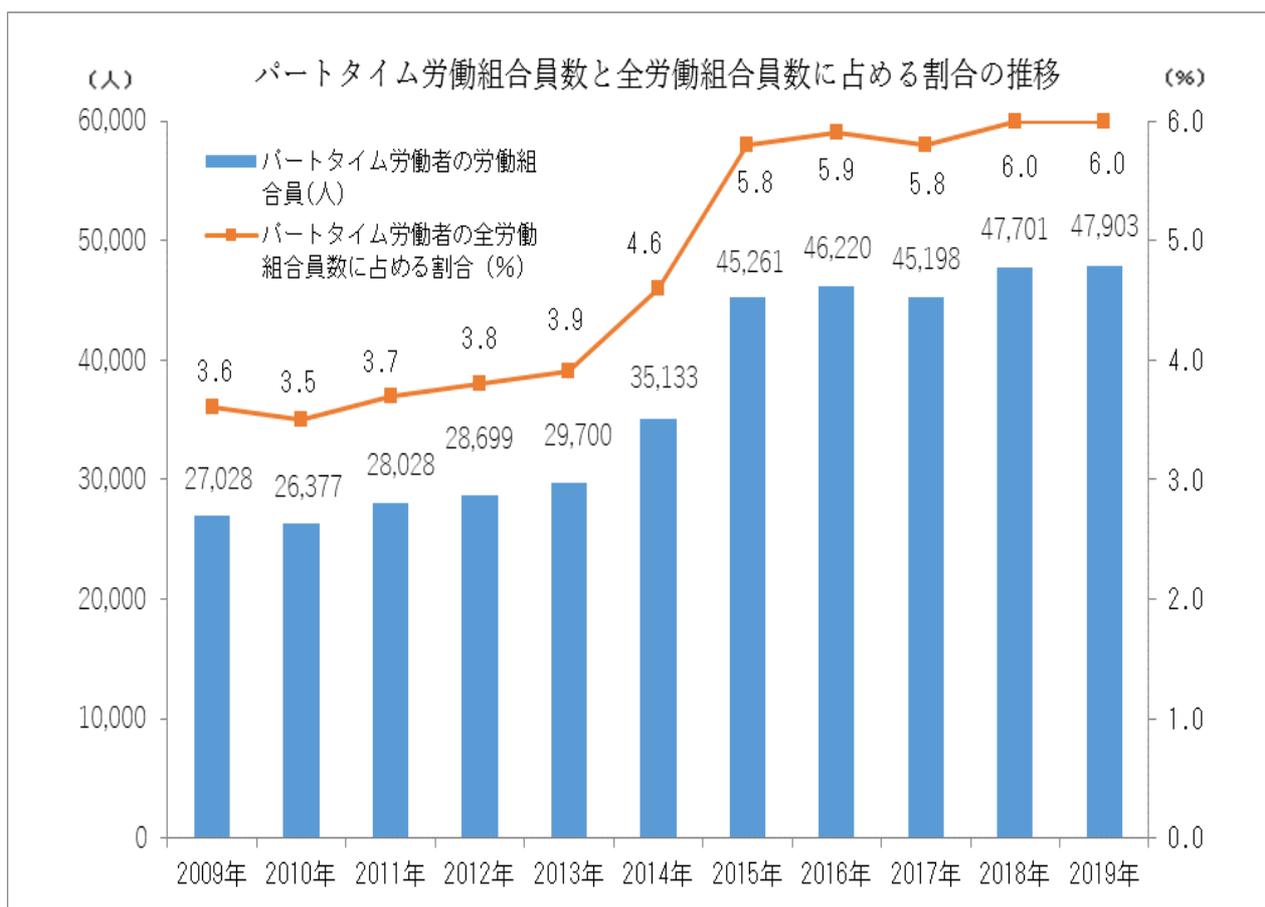
5 パートタイム労働組合員数の状況

パートタイム労働者の労働組合員数は、4万7,903人でほぼ横ばいであり、全労働組合員数に占める割合は前年と同じ6.0%であった。(表5)

表5 労働組合数及び労働組合員数(パートタイム労働者)

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	対前年増減	
						差	率(%)
パートタイム労働者の労働組合員がいる組合(組合)	444	466	459	458	467	9	2.0
パートタイム労働者の労働組合員数(人)	45,261	46,220	45,198	47,701	47,903	202	0.4
全労働組合員数に占める割合(%)	5.8	5.9	5.8	6.0	6.0	0.0	—

(注) 「パートタイム労働者」とは、短時間勤務の正規労働者以外で、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。



産業別にみると、パートタイム労働者の労働組合員数が最も多いのは、「卸売業,小売業」の2万3,915人(構成比49.9%)、次いで、「宿泊業,飲食サービス業」の6,335人(同13.2%)、「製造業」の4,353人(同9.1%)であった。

また、前年と比べパートタイム労働者の労働組合員数の増加が多い産業は、「製造業」の118人、次いで「情報通信業」の115人であった。(表6)

表6 産業別労働組合数及び労働組合員数(パートタイム労働者)

産 業 別	2018年		2019年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
						組合	%	人	%
計	458	47,701	467	47,903	100.0	9	2.0	202	0.4
農 林 漁 業 ・ 鉱 業	1	1	1	1	0.0	0	0	0	0
建 設 業	5	42	4	106	0.2	△ 1	△ 20.0	64	152.4
製 造 業	58	4,235	60	4,353	9.1	2	3.4	118	2.8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1	264	1	333	0.7	0	0	69	26.1
情 報 通 信 業	7	627	7	742	1.6	0	0	115	18.3
運 輸 業 , 郵 便 業	32	1,477	30	1,520	3.2	△ 2	△ 6.3	43	2.9
卸 売 業 , 小 売 業	128	24,334	130	23,915	49.9	2	1.6	△ 419	△ 1.7
金 融 業 , 保 険 業	37	1,706	40	1,757	3.7	3	8.1	51	3.0
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1	4	1	4	0.0	0	0	0	0
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	5	83	8	106	0.2	3	60.0	23	27.7
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	6	6,262	6	6,335	13.2	0	0	73	1.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	4	2,998	4	2,945	6.1	0	0	△ 53	△ 1.8
教 育 , 学 習 支 援 業	27	380	25	387	0.8	△ 2	△ 7.4	7	1.8
医 療 , 福 祉	49	1,688	50	1,724	3.6	1	2.0	36	2.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	21	2,136	21	2,064	4.3	0	0	△ 72	△ 3.4
サ ー ビ ス 業	5	520	5	573	1.2	0	0	53	10.2
公 務	65	883	66	963	2.0	1	1.5	80	9.1
分 類 不 能	6	61	8	75	0.2	2	△ 33.3	14	23.0

6 県内上部団体への加盟状況

県内上部団体への加盟状況をみると、連合愛知(日本労働組合総連合会愛知県連合会)が1,190組合、57万6,542人と労働組合数、労働組合員数ともに最大で、全労働組合員数に占める割合は72.1%であった。次いで、愛労連(愛知県労働組合総連合)、愛知全労協(全国労働組合連絡協議会愛知県協議会)の順であった。

また、これらに属さないその他の上部団体に加盟している労働組合は292組合、6万2,013人であり、いずれの県内上部団体にも加盟していない労働組合は727組合、12万3,757人であった。(表7)

表7 県内上部団体別労働組合数及び労働組合員数

団体別	2018年		2019年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
						組合	%	人	%
計	2,491	795,191	2,468	799,383	100.0	△23	△0.9	4,192	0.5
連合愛知	1,194	571,520	1,190	576,542	72.1	△4	△0.3	5,022	0.9
愛労連	260	36,841	252	37,087	4.6	△8	△3.1	246	0.7
愛知全労協	9	243	8	222	0.0	△1	△11.1	△21	△8.6
その他	300	62,695	292	62,013	7.8	△8	△2.7	△682	△1.1
無加盟	729	124,135	727	123,757	15.5	△2	△0.3	△378	△0.3

- (注) 1 「その他」とは、連合愛知、愛労連、愛知全労協以外の上部団体をいい、「無加盟」とは、いずれの上部団体にも加盟していないことをいう。
- 2 複数の団体に加盟している労働組合は、それぞれの団体に重複して集計していることから、団体別の労働組合数及び労働組合員数の足し上げは「計」とは必ずしも一致しない。
- 3 本表の数値は、調査対象となった各単位労働組合の数値を集計したものであり、各団体の発表数値とは異なる場合がある。